

2021年5月20日

# プレスリリース



## 外国送金手数料の一部改定について

福島銀行（取締役社長 加藤 容啓）は、2021年7月1日（木）より、下記のとおり手数料を改定させていただきますので、お知らせいたします。

今回の手数料改定は、マネーローンダリングおよびテロ資金供与防止対策への厳格な対応が求められており、これらのコスト増加に対応するために必要な改定となります。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手数料改定内容

##### (1) 外国送金仕向（1口）

（消費税非課税）

	変更前	変更後
仕向送金手数料	3,000円	7,500円
電信料	1,500円	—
リフティングチャージ※	送金金額の1/20% 最低 2,500円	送金金額の1/20% 最低 2,500円

##### (2) 外国送金被仕向（1口）

（消費税非課税）

	変更前	変更後
被仕向送金手数料	—	2,500円
リフティングチャージ※	送金金額の1/20% 最低 2,500円	送金金額の1/20% 最低 2,500円

※ リフティングチャージ：同一の通貨建で外国為替取引を行う際に発生する手数料  
例）送金時、米ドルを両替せずに米ドルのまま他口座に送金する場合に発生します。

受取時、送られてきた米ドルを米ドルのまま外貨預金等に入金する場合に発生します。

#### 2. 改定日

2021年7月1日（木）より

以上